

平成26年 第1回定例会

# 大仙美郷介護福祉組合議会会議録

平成26年2月25日 開会

平成26年2月25日 閉会

大仙美郷介護福祉組合議会

平成26年第1回 大仙美郷介護福祉組合議会定例会議事日程

平成26年2月25日（火曜日）

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告 例月出納検査結果

日程第 4 管理者の招集あいさつ並びに施政方針説明

1 条 例

日程第 5 議案第 1 号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

日程第 6 議案第 2 号 定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例の制定について

2 予 算

日程第 7 議案第 3 号 平成25年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算（第2号）

日程第 8 議案第 4 号 平成26年度大仙美郷介護福祉組合一般会計予算

日程第 9 議案第 5 号 平成26年度大仙美郷介護福祉組合特別会計予算

出席議員（8名）

- |    |           |
|----|-----------|
| 1番 | 深 沢 義 一 君 |
| 2番 | 佐 藤 隆 盛 君 |
| 3番 | 富 岡 喜 芳 君 |
| 4番 | 小 山 緑 郎 君 |
| 5番 | 深 澤 均 君   |
| 6番 | 佐 藤 育 男 君 |
| 7番 | 橋 村 誠 君   |
| 8番 | 高 橋 猛 君   |

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- |                       |           |
|-----------------------|-----------|
| 管理者                   | 松 田 知 己 君 |
| 副管理者                  | 栗 林 次 美 君 |
| 代表監査委員                | 坂 本 昇 一 君 |
| 大仙市健康福祉部次長<br>兼社会福祉課長 | 佐々木 清 哉 君 |
| 美郷町福祉保健課長             | 前 田 忠 秋 君 |
| 事務局長                  | 藤 澤 健 吾 君 |
| 真昼荘所長                 | 小 松 一 典 君 |
| 真木苑所長                 | 山 田 喜 明 君 |
| 真森苑所長                 | 安 達 京 子 君 |

職務のため出席した者の職氏名

- |    |         |
|----|---------|
| 書記 | 佐 藤 巧   |
| 書記 | 長 澤 富士子 |

- 議長（高橋猛君）  
定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年第1回大仙美郷介護福祉組合議会定例会を開会いたします。

（午前10時00分 宣告）

- 議長（高橋猛君）  
これより、本日の会議を開きます。  
今回の会議に説明員として出席を求めた者は、お手元に配布の名簿のとおりであります。
- 議長（高橋猛君）  
今回の会議書記に佐藤巧君、長澤富士子君を任命します。
- 議長（高橋猛君）  
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（高橋猛君）  
日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第67条の規定により、  
1番 深 沢 義 一 君  
3番 富 岡 喜 芳 君  
を指名いたします。

#### 日程第2 会期の決定

- 議長（高橋猛君）  
日程第2、「会期の決定」の件を議題といたします。  
お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。  
（異議なし）
- 議長（高橋猛君）  
異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

#### 日程第3 諸般の報告

- 議長（高橋猛君）  
日程第3、「諸般の報告」を行います。  
代表監査委員から、例月出納検査結果が提出されておりますので、その写しを皆さんのお手元に配布しております。これをもって報告に代えさせていただきます。

#### 日程第4 管理者の招集あいさつ並びに施政方針説明

- 議長（高橋猛君）  
日程第4、「管理者の招集あいさつ並びに施政方針説明」を行います。本定例会にあたって、管理者から、施政方針説明のため発言の申し出がありましたので、これを許します。  
管理者、松田知己君。
- 管理者（松田知己君）  
おはようございます。  
議員各位におかれましては、平成26年第1回大仙美郷介護福祉組合議会定例会を招集いたしましたところ、ご参集をいただき誠にありがとうございます。  
議員各位並びに当組合圏域の住民の皆様には、日頃から何かとご理解とご支援をいただき、厚く感謝を申し上げます。

開会に当たり、行政報告並びに本日提案いたしました議案の概要を申し上げ、招集のあいさついたします。

はじめに行政報告ですが、今年度は、雪による被害や事故について大きな問題となるものはなく、順調に施設の維持管理が出来ているところです。また、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染症につきましても、厳重な衛生管理体制の下、発生させることなく経過できているところです。

次に、提出いたしました議案の概要について申し上げます。

本定例会でご審議をお願いいたします議案は、条例案2件、補正予算案1件、平成26年度当初予算案2件の計5件です。

議案第1号、職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正については、自宅待機が必要な職員について手当を支給するための所要の整備を行うことについてお諮りするものです。

議案第2号、定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例の制定については、国に準じ、早期退職募集制度に係る規定を整備することについてお諮りするものです。

議案第3号、平成25年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算（第2号）は、歳入にあつては、利用料の増減に合わせた整理、児童手当受給対象者の変動に伴う構成団体負担金の整理、その他実績に伴う整理を行うことについて、歳出にあつては、人件費を中心とした不用額の減額、光熱水費の価格上昇に伴う増額等についてお諮りするものです。

議案第4号、平成26年度一般会計予算及び議案第5号、平成26年度特別会計予算につきましては、次のとおりの編成方針と概要を申し上げます。

当組合は、構成団体から、運営に係る負担金をいただくずに経営を続けております。平成26年度におきましても、その大原則の下で予算編成をいたしました。

まず、歳入ですが、平成24年度から介護報酬が大幅に引き下がっていることに加え、デイサービス利用者の重度化による入所系サービスへの移行や、特養入所者の死亡退所者数が多い傾向が続いているため、十分に財源を確保できる状態とは言えない中で、安全やサービス向上を目的とするものについては、しっかりと予算措置をしなければなりませんので、そのための財源については、不足分を財政調整基金から繰入れすることとしております。

また、介護報酬が2か月遅れで収入される制度に対応するための運転資金として、財政調整基金による予算計上を行っております。

次に、特別会計における勘定ごとの主な内容についてですが、真昼荘では、入口に扉がない居室について、プライバシー保護及び衛生環境向上のため、これを設置するための所要の予算を計上しております。

真木苑では、ケアハウスのエアコン設備について、安定稼働のための改修工事を年次計画で実施しておりますが、平成26年度は、2階の居室に係る工事費を計上するほか、屋上防水シート改修工事、地下水くみ上げポンプ交換改修工事などについて所要の予算を計上しております。

真森苑では、正面駐車場が地盤沈下により除雪や消雪が困難になっている問題に関し、構成市町からの負担金により、除雪用ミニホイールローダーを購入するための予算を計上しております。

このようなことから、一般会計、特別会計を合わせた予算総額は、12億8,840万円となり、前年度比で7,500万円の減、率にして0.58%の減となりました。

以上、議案の概要を申し述べましたが、このあと、詳細を事務局に説明させますので、各議案につきまして、よろしくご審議のうえご承認賜りますようお願い申し上げます。

平成26年度も、引き続き厳しい財政運営が予想されますが、当組合が負うべき責務をしっかりと果たし、圏域住民の信頼を得ることに、地道に取り組んで参りたいと存じますので、住民の皆様、議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げますと共に、提

案いたしました各議案につきまして、慎重なご審議をいただき、適切なるご決定を賜りますようお願いを申し上げ、招集のあいさつ並びに施政方針といたします。

**日程第5 議案第1号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について**

○ 議長（高橋猛君）

日程第5、議案第1号「職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について」を上程し、議題といたします。議案を朗読いたします。

（書記朗読）

○ 議長（高橋猛君）

提案理由並びに内容の説明を求めます。事務局長。

○ 事務局長（藤澤健吾君）

ただいま議題となりました議案第1号につきまして、提案の理由及び内容をご説明申し上げます。

本案は、緊急の医療業務に従事させるために自宅待機を命じられた看護師に対して、特殊勤務手当を支給するための所要の整備を行う必要があり提案するものでございます。

改正内容につきましては、資料④、1ページの改正要旨をご覧くださいるようお願いいたします。なお、改正条文は資料①の3ページでございます。

改正要旨中の改正内容でございます。まず特殊勤務手当の種類の整備でございますが、現行の条例で支給が可能となっております特殊勤務手当は、資料に記載はございませんが、2種類のみでございます。

1つは、介護サービス使用料の徴収に従事する職員の特殊勤務手当、2つ目は、防疫等作業に従事する職員の特殊勤務手当でございます。

今般の改正によりまして、以上の2種類に加え、自宅待機を命じられた看護師の特殊勤務手当という名称で手当を新設したいという内容でございます。

次に、その支給要件でございます。

どのようなときに、誰に対して支給をするのかということでございますが、正規の勤務時間終了時から、翌日の正規の勤務時間開始時までの間、具体的には午後5時15分から翌日午前8時30分まででございますが、この間に自宅待機を命じられた看護師が支給の対象となるものでございます。

次に、その支給額でございます。

自宅待機1回当たり、1,000円を上限額とし、別途定めます規則と予算に基づいて額を決定することとしてございます。

なお、この手当設置の背景でございますが、特養では、夜間勤務が介護士のみですので、各施設におきましては、緊急の医療的処置について適宜指示を受けられるよう、毎日必ず1名の看護師を交替で自宅待機させ、介護士との電話連絡が可能な状態にしております。この場合、看護師が職場に駆けつければ、時間外勤務手当を支給しておりますが、待機のみ、あるいは指示のみということでは何ら処遇のない状況となっております。

こうした状況の中、最近では、医療職の自宅待機を処遇する例が多くなっており、近隣の公立病院はじめ、多くの特養においても当該手当の支給が進んできておりますので、当組合におきましても、近隣の事例との均衡を図った制度を設け、看護師の処遇改善を図りたいと考えているところでございます。

施行日は、平成26年4月1日でございます。

以上が本案の提案理由及び内容でございます。何とぞ、ご審議のうえご承認賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（高橋猛君）

提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(なし)

○ 議長（高橋猛君）

質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。

(なし)

○ 議長（高橋猛君）

討論なしと認めます。議案第1号についてこれより採決をいたします。

お諮りします。議案第1号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 議長（高橋猛君）

異議なしと認めます。よって、議案第1号、「職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり決しました。

日程第6 議案第2号 定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例の制定について

○ 議長（高橋猛君）

日程第6、議案第2号「定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例の制定について」を上程し、議題といたします。議案を朗読いたします。

(書記朗読)

○ 議長（高橋猛君）

提案理由並びに内容の説明を求めます。事務局長。

○ 事務局長（藤澤健吾君）

ただいま議題となりました議案第2号につきまして、提案の理由及び内容をご説明申し上げます。

本案は、国家公務員退職手当法の改正に伴い、地方公務員においても早期退職募集制度に係る規定を整備する必要があり提案するものでございます。

制定内容が多岐にわたりますので、はじめに、資料にはございませんが、この制度を設けることとなった背景についてご説明申し上げます。

国では、再就職のあっせん禁止等に伴いまして、職員の在職期間が長期化している状況を踏まえて、年齢別構成の適性を通じた組織活力の維持を図るという目的で、より透明性の高い早期退職に係る制度として、平成25年11月1日から施行されているところでございます。

これにより、密室的イメージの強かった勸奨退職の制度は、国においては、平成25年10月31日をもって廃止されております。

これと同様の理由で、地方公共団体におきましても制度制定が進んできておりまして、退職手当に係る部分につきましては、平成25年11月8日付けで、秋田県市町村総合事務組合が条例制定をしておりますので、残る早期退職募集に係る部分の制度化につきまして、各団体の対応が待たれているという状態でございます。

具体的な制定内容につきましては、資料④、3ページの改正要旨をご覧ください。なお、制定の条文は資料①の7ページでございます。

制定要旨に記載のとおり、早期退職募集の対象職員、応募の認定、失効、取り下げなどについて、全国的に統一の形で規定されているものでございます。

施行日は、平成26年4月1日でございます。

以上が本案の提案理由及び内容でございます。何とぞ、ご審議のうえご承認賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（高橋猛君）

提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(なし)

○ 議長（高橋猛君）

質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。

(なし)

○ 議長（高橋猛君）

討論なしと認めます。議案第2号についてこれより採決をいたします。

お諮りします。議案第2号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 議長（高橋猛君）

異議なしと認めます。よって、議案第2号、「定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例の制定について」は、原案のとおり決しました。

日程第7 議案第3号 平成25年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算（第2号）

○ 議長（高橋猛君）

日程第7、議案第3号「平成25年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算（第2号）」を上程し、議題といたします。議案を朗読いたします。

(書記朗読)

○ 議長（高橋猛君）

提案理由並びに内容の説明を求めます。真昼荘所長。

○ 真昼荘所長（小松一典君）

真昼荘勘定についてご説明申し上げます。資料①、議案（1）12ページをお開き願います。105万2千円の減額補正でございます。

歳入についてご説明申し上げます。16ページをお開き願います。

1款1項2目2節、通所介護費収入でございますが、サービス提供時間を増やしたことにより、報酬単価が増になりましたので、それに伴い増額補正するものでございます。

1款2項1目1節、通所利用者自己負担金でございますが、介護費収入同様、報酬単価が増になったことによる増額補正でございます。

2節、滞納繰越分自己負担金でございますが、実績により補正するものでございます。

2款1項1目5節、児童手当負担金でございますが、職員に支給した各手当額が確定したため、それに伴い補正するものでございます。

17ページをお開き願います。

5款1項1目1節、財政調整基金繰入金でございますが、歳入及び歳出の補正に伴う差額分を減額するものでございます。

7款3項1目1節、雑入でございますが、職員を研修会講師として派遣した際の謝礼金収入分を補正するものでございます。

続きまして歳出についてご説明申し上げます。18ページをご覧ください。

1款1項1目、一般管理費でございます。11節、需用費でございますが、燃料価格の変動及び電気料金改定により燃料費、光熱水費を増額補正するものでございます。18節、備品購入費でございますが、新しい財務会計システムの運用準備にパソコンが必要なため、購入分として増額補正するものでございます。

2款1項1目、施設介護サービス事業費でございます。1節、報酬でございますが、退職職員の代替嘱託員を任用するため増額補正するものでございます。2節及び3節、4節につきましては、人事異動に伴い、3月までに必要な額を精査し補正するものでございます。これは2款2項の短期入所・通所介護事業費においても同様でございます。

以降、それぞれ入札や経費節減等、業務実績の変動によって生じた不要額を減額補正するものでございます。

19ページをお開き願います。2款2項の短期入所、通所介護事業費においても同様で



ございます。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○ 議長（高橋猛君）

次に、真木苑所長。

○ 真木苑所長（山田喜明君）

真木苑勘定についてご説明申し上げます。同じ資料の25ページをお願いします。

234万1千円の減額補正でございます。

続きまして29ページをお願いします。歳入でございます。

1款1項1目、施設介護サービス収入でございますが、人員配置の関係で、機能訓練加算がとれない状況が続いたことと、昨年同様お亡くなりになる方が多く、減収が見込まれるため計上しております。

2目、居宅介護サービス費収入、短期入所生活介護費収入でございますが、こちらは実績が好調で増収が見込まれるため計上しております。

1款2項1目、自己負担金収入でございますが、今ご説明した各サービス費収入の自己負担分でございます。施設利用者自己負担金収入では減額、短期利用者自己負担金収入では増額を見込んでおります。

2款1項1目2節、老人福祉費負担金でございますが、ケアハウスでは、精神疾患をお持ちの方が多く、体調を崩され入院されたりと利用が不安定な状況です。現在は14名の方が利用しておられますが、年間を通しますと減額が見込まれるため計上しております。4節、滞納繰越分でございますが、ケアハウス利用料の納入実績を計上しております。5節、児童手当負担金でございますが、減額が見込まれますので計上しております。

30ページをお願いします。4款1項1目、寄付金、7款3項1目1節、雑入実習謝礼につきましても、実績に伴い計上しております。

続きまして31ページをお願いします。歳出でございます。各款にわたりまして2節から4節は人件費の補正でございますので、説明を省略させていただきたいと思ひます。

1款1項1目1節、需用費でございますが、電気料金の値上げに伴う補正でございます。18節、備品購入費でございますが、システム更新に伴うパソコンの更新でございます。

2款1項1目1節、機能訓練嘱託員報酬でございますが、看護職員の退職に伴い、配置換えを行ったため機能訓練指導員を配置できなかったことによる減額でございます。

11節、需用費賄材料費は、食数の減少によるものでございます。13節、委託料、18節、備品購入費につきましても、実績に照らして、減額が見込まれるため、計上いたしました。

32ページをお願いします。2款2項1目13節、委託料につきましても今の説明と同様でございます。

3款1項1目1節、需用費につきましても、電気料金の値上げに対応するものでございます。13節、委託料につきましても、先ほど同様食数の減少によるものでございます。

以上でございます。よろしくお願ひします。

○ 議長（高橋猛君）

次に、真森苑所長。

○ 真森苑所長（安達京子君）

真森苑勘定についてご説明申し上げます。同じ資料38ページからお願いします。

425万9千円の減額補正でございます。

42ページをお願いいたします。歳入でございます。

1款1項1目、介護給付費収入でございます。施設介護サービス費収入でございますが入所者の要介護度の変動に伴う増額でございます。2目、居宅介護サービス費収入でございます。通所介護費収入でございますが登録者の介護度が重度化し、施設入所や短期入所

に移行するケースが増えたことによる減額でございます。2項1目、自己負担金収入でございます。通所介護利用者実績による減額でございます。

2款1項1目2節、生活支援ハウス負担金でございますが、入居実績による負担金の減額でございます。7節、児童手当負担金でございますが、こちらは人事異動による増額でございます。

43ページをお開き願います。

5款2項1目、財政調整基金繰入金でございますが、歳出の減額補正に対応するものがございます。

続きまして44ページ、歳出でございます。

各款に渡りまして4節に係る補正は、人事異動及び育児休業、退職職員等による減額でございます。

1款1項1目11節及び3款1項1目11節、需用費でございます。燃料費につきまして、灯油等の価格高騰による増額でございます。

1款1項1目14節及び3款1項1目14節、使用料及び賃借料でございます。農業集落排水施設利用料の減額でございます。

2款1項1目13節、2項1目13節、2目13節、委託料でございます。給食業務委託料でございますが、管理費請差額と特養入所者の経管栄養利用者減、短期入所生活介護利用者及び通所介護利用者、生活支援ハウス入居者の実績による減額でございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○ 議長（高橋猛君）

提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（なし）

○ 議長（高橋猛君）

質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。

（なし）

○ 議長（高橋猛君）

討論なしと認めます。議案第3号についてこれより採決をいたします。

お諮りします。議案第3号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 議長（高橋猛君）

異議なしと認めます。よって、議案第3号、「平成25年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算（第2号）」は、原案のとおり決しました。

日程第8 平成26年度大仙美郷介護福祉組合一般会計予算

○ 議長（高橋猛君）

日程第8、議案第4号「平成26年度大仙美郷介護福祉組合一般会計予算」を上程し、議題といたします。議案を朗読いたします。

（書記朗読）

○ 議長（高橋猛君）

提案理由並びに内容の説明を求めます。事務局長。

○ 事務局長（藤澤健吾君）

平成26年度一般会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

初めに予算の概要について申し上げます。資料③の1ページをお願いいたします。

一般会計の予算総額は、4,160万円で、前年度と比較して30万円、0.7%の増でございます。

歳入の目的別増減でございますが、分担金及び負担金は、地方債償還及び児童手当に係

るものとし、規約に基づき、大仙市が3分の2、美郷町が3分の1の負担で、地方債償還に係る公債費負担金は前年度と同額、児童手当負担金は、対象の減により前年度比33.6%の減でございます。

次に財産収入でございますが、財政調整基金の運用利子として計上するもので、前年度と比較して29.5%の減でございます。

次に繰入金でございます。一般会計の事務費に対する財源は、全て特別会計からの繰入金でまかなっておりますので、歳出の増に対応し、前年度より3.6%の増となっております。

繰越金は増減なしの存置項目でございます。

諸収入につきましては、保険事務手数料において前年度比7.1%の減でございます。

次に、歳出の性質別増減でございますが、人件費は4.3%の増、物件費は0.4%の増、扶助費は33.3%の減でございます。積立金は、歳入でご説明いたしました財産収入と同額積み立てるもので29.5%の減、予備費は増減ございません。

それでは、内容につきまして、順次ご説明申し上げます。

資料②をお願いいたします。

6ページをお開き願います。

歳入でございます。

1款1項1目、民生費負担金につきましては、一般会計で償還する地方債の元金と同額を、また、児童手当支給額と同額を構成団体からご負担いただくものでございます。

地方債は、毎年度元利均等償還による地方債でございますので、前年度と同額となっております。

2款1項1目、利子及び配当金につきましては、財政調整基金の運用利子でございます。

3款1項1目、特別会計繰入金につきましては、一般会計に必要な経費全般の財源として、特別会計から繰入れするものでございます。

続きまして、歳出をご説明いたします。

8ページをお願いいたします。

1款1項1目、議会費でございますが、これは、議員報酬と費用弁償が主なものでございます。

2款1項1目、一般管理費でございますが、これは、職員人件費のほか、通常業務遂行上の必要経費が主なものでございます。

10ページをお願いいたします。

2款2項1目、監査委員費でございますが、これは、監査委員報酬が主なものでございます。

3款1項1目及び2目でございますが、これは、地方債のうち、普通会計での償還が義務付けられたものの元金及び利子でございます。

4款1項1目、基金費でございますが、財政調整基金の運用で生じる利子を積み立てるものでございます。

11ページをお願いいたします。

5款1項1目、予備費でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○ 議長（高橋猛君）

提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(なし)

○ 議長（高橋猛君）

質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。

(なし)

- 議長（高橋猛君）  
 討論なしと認めます。議案第4号についてこれより採決をいたします。  
 お諮りします。議案第4号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
 （異議なし）
- 議長（高橋猛君）  
 異議なしと認めます。よって、議案第4号、「平成26年度大仙美郷介護福祉組合一般会計予算」は、原案のとおり決しました。

#### 日程第9 平成26年度大仙美郷介護福祉組合特別会計予算

- 議長（高橋猛君）  
 日程第9、議案第5号「平成26年度大仙美郷介護福祉組合特別会計予算」を上程し、議題といたします。議案を朗読いたします。  
 （書記朗読）
- 議長（高橋猛君）  
 提案理由並びに内容の説明を求めます。真昼荘所長。
- 真昼荘所長（小松一典君）  
 真昼荘勘定についてご説明申し上げます。資料③、平成26年度予算概要3ページをお開き願います。  
 歳入・歳出予算総額は、3億4,540万円、前年度と比較しまして1,410万円の減、率にして3.92%の減でございます。  
 歳入の目的別増減の説明をいたします。  
 サービス収入は、施設全体で407万5,000円の増、率にして1.5%の増でございます。  
 分担金及び負担金でございますが、自主財源償還分を除く地方債償還が終了したことに伴い、それに関する負担金がなくなるため、74.76%の減となっております。  
 繰入金のうち歳入不足分は、財政調整基金から歳入予算の不足分を補填するものでございます。また、資金運用分とは、年度当初における運転資金を、予め基金の取り崩しによって確保することで、円滑な事業運営を図るものでございます。  
 続きまして、歳出の性質別増減の説明をいたします。  
 人件費は、人事異動等により、3.18%の減でございます。物件費は、介護嘱託員の増及び需用費等の増により、8.9%増加しております。維持補修費は、設備老朽化に伴うメンテナンス費用等のため32.47%の増、扶助費は児童手当でございますが35.66%の増、補助費等は5.9%の増でございます。普通建設事業費は43.07%の減。公債費は地方債償還の大部分が終了したことに伴い、87.17%の減でございます。  
 積立金でございますが、さきほど歳入でご説明いたしました、事業運営のため取り崩した資金運用分を資金に余剰が出た時点で基金に積み戻すものでございます。  
 繰出金は一般会計の予算増減により、3.6%の増、予備費は増減なしとなっております。  
 それでは、詳細につきまして順次ご説明申し上げます。資料②、議案（2）24ページをお開き願います。  
 1款1項1目、施設介護サービス費収入でございますが、これはホームの入所に係る介護給付費のうち、国保連合会から収入となるもので、入所定員50人を基準とし、入院等による減を見込んで計上したものでございます。消費税率引き上げによる報酬単価の改定により、前年度と比較して増となっております。  
 1款1項2目、居宅介護サービス収入でございますが、短期入所生活介護事業及び通所介護事業に係る介護給付費のうち、国保連合会から収入となるものでございます。現在の

実績から予測し計上しております。共に消費税率引き上げによる報酬単価の改定により、前年度と比較して増となっており、通所介護事業におきましては、昨年度よりサービス提供時間を増やしたことにより、さらに報酬額の増加が見込まれております。

1款2項1目、自己負担金収入でございますが、これは各事業に係る介護給付費のうち、利用者にご負担いただくものでございます。各事業サービス費収入に連動し増減がございます。

25ページをお開き願います。

2款1項1目、民生費負担金でございますが、これは、職員の児童手当に関し、構成団体から財源をご負担いただくものでございます。

5款1項1目、財政調整基金繰入金でございます。事業運営を円滑に行うための運転資金として3,300万円、介護サービス費収入を補填する財源といたしまして3,468万円を計上するものでございます。

続きまして歳出の説明をいたします。27ページをお開き願います。

各款に共通して、2節から4節までにつきましては人件費でございます。

1款1項1目、一般管理費でございます。11節、需用費でございますが、燃料価格の変動や電気料金改定により、燃料費及び光熱水費を増額しております。また、耐用年数を過ぎた設備等を更新する予算を計上しております。

29ページをお開き願います。

2款1項1目、施設介護サービス事業費でございます。

31ページをお開き願います。15節、工事請負費でございますが、利用者の感染症予防及びプライバシー確保のため、一部の居室にドアを取り付ける工事費を計上しております。

2款2項1目、短期入所介護事業費及び、2款2項2目、通所介護事業費でございます。経常的な経費のみ計上しております。

33ページをお開き願います。3款1項1目及び2目、公債費元金及び利子でございますが、これは組合債を償還するものでございます。公営企業債でありますので、構成団体の大仙市及び美郷町からの負担金は充当せず、真昼荘の自主財源で償還するものでございます。

34ページをご覧ください。4款1項1目、基金費でございます。歳入についてご説明いたしました運転資金分を積み戻しするものでございます。

5款1項1目、予備費でございます。前年度と同額でございます。

最後になりますが、引き続き利用率の向上に努めつつ、地域住民の方々に信頼される施設となるように努力してまいりたいと思っております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○ 議長（高橋猛君）

真木苑所長。

○ 真木苑所長（山田喜明君）

真木苑勘定についてご説明致します。

予算概要、資料③の5ページをお願いします。

真木苑勘定の歳入歳出予算の総額は、4億6,080万円でございます。前年度と比較して260万円、率にして0.5%の減となっております。

歳入の目的別増減についてご説明いたします。

サービス収入は、前年度実績に鑑み、0.8%の減となっております。

分担金及び負担金は、0.4%の減でございます。

繰入金は、歳入不足分と資金運用のためのものですが、0.7%の増でございます。

繰越金は、昨年と同額、諸収入は、居宅介護支援事業所の受託料と雑入が主でございますが、こちらもほぼ同額でございます。

次に歳出の性質別増減でございますが、職員配置計画の変更により、人件費は4.9%の減、物件費は嘱託職員配置と修繕の増のため6.9%の増、維持補修費は、施設の老朽化に対応するものでございますが、64%の増となっております。扶助費は、20.9%の減、補助費等は、8.9%の増、普通建設事業費はケアハウスの空調設備の劣化に対応するための設備更新のため、昨年度の2階共用部分に続き、2階居室部分の予算を計上してございますが、34.1%の増でございます。公債費は、前年度と同額、積立金は、10.6%の減、繰出金は3.5%の増でございます。以上が概要でございます。

続いて予算書に沿って内容をご説明します。資料②の45ページをお願いいたします。歳入でございます。1款1項、介護給付費収入でございますが、これは国保連合会から収入するものでございます。1目、施設介護サービス収入は、特別養護老人ホームの入所に係る料金収入、2目、居宅介護サービス費収入は、短期入所生活介護事業、通所介護事業に係る料金収入でございますが、それぞれ前年度実績に照らして計上してございます。3目、居宅介護サービス計画費収入も同様でございます。

1款2項、自己負担収入でございますが、1款1項の介護給付費収入と同様の積算方法により計上しております。

46ページをお願いします。2款1項1目、民生費負担金でございます。1節、公債費負担金につきましては、地方債償還額と同額を大仙市3分の2、美郷町3分の1でご負担いただくもので昨年と同額でございます。2節、老人福祉費負担金ケアハウス利用料でございます。これは、ケアハウス入居者からの料金収入でございます。大仙市、美郷町のケアハウス負担金でございますが、現在の入居者数を従来の国庫補助基準に照らして算定し、大仙市3分の2、美郷町3分の1でご負担いただくものでございます。5節、児童手当負担金につきましても、組合構成団体に財源負担をいただくものでございます。児童手当対象者の減等により25万4,000円減となっております。

5款1項、基金繰入金につきましては、財政基金の運用部分と歳入不足分を計上してございます。

47ページをお願いします。7款2項1目、民生費受託事業収入でございますが、居宅介護支援事業所で市町及び包括支援センターからの委託を受け、認定調査や介護予防のケアマネジメント、移送サービスを提供するものでございます。前年実績のもと7万円の減となっております。

3項1目、雑入は前年度実績に伴い、8万5,000円の増でございます。

49ページをお願いします。歳出でございます。各款に共通して2節から4節につきましては、人件費でございますので説明を省略させていただきたいと思っております。

1款1項1目、一般管理費でございますが、施設管理運営にかかる必要経費でございます。11節、需用費光熱水費でございますが、電気料金の値上げにより、207万6,000円増となっております。

50ページをお願いします。修繕料でございますが、主なものとして雨漏りに対応する屋上防水シートの部分補修、水中ポンプ交換改修工事、鉄骨底の老朽化対応補修、受動キューピクル補修といずれも施設設備の劣化に伴う修繕料を計上しております。14節、使用料及び賃借料、コンピューター借上料でございますが、システムの更新に伴うものでございます。農業集落排水施設使用料でございますが、料金の値上げにより、20万8,000円の増となっております。

51ページをお願いします。2款1項1目、施設介護サービス事業費でございますが、特別養護老人ホームの運営に関する費用でございます。

52ページをお願いします。18節、備品購入費でございます。受診用のリクライニング車いすの購入費用でございます。受診の際はどうしても待ち時間が長くなります。そのため、利用者の方々の負担を軽減するため、購入したく計上しております。

53ページをお願いします。2款2項1目、短期入所事業費でございます。これは、短

期入所事業に係る経費でございます。

2目、通所介護事業費でございます。こちらは通所介護事業にかかる費用でございます。

54ページをお願いします。2款3項1目、居宅介護支援事業費でございますが、居宅介護支援事業に係る経費でございます。

続いて56ページをお願いします。3款1項1目、ケアハウス事業費でございます。ケアハウスの運営にかかる費用でございます。15節、工事請負費でございますが、昨年度エアコン設備の老朽化に対応するため、2階部分のホール、廊下等の工事をさせていただきました。今年度は同様の工事を2階居室部分でお願いしたく計上させていただきました。4款1項1目、公債費元金、57ページ利子でございますが、組合債を償還するものでございます。

5款1項1目、基金費でございますが、資金運用のための繰入金を積戻しするものでございます。

最後に、平成26年度の努力項目について申し上げます。

平成24年4月の介護報酬の改定により、サービス収入は厳しい状況が続いておりますが、25年度は各サービスとも改善傾向が見られました。平成26年度は、経営安定のために次にあげる項目に取り組んでいきます。

1、真木苑は主な動力を電気で賄っています。その分、電気料金の値上げは、厳しいものがあります。そのため、できるだけ職員に節電の意識を浸透させ、節電に努めて参りたいと思います。

2、各サービスとも医師やケアマネージャーとの連携を深めるとともに、感染症等の情報収集に努め、利用日数を確保し、利用率の向上に努めて参ります。

3、ケアハウス事業につきましては、空室のある状況が続いておりましたが、現在は1室のみの空室となっています。今後も各方面への働きかけを継続し、空室のない状況が作れるように努力して参ります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○ 議長（高橋猛君）

真森苑所長。

○ 真森苑所長（安達京子君）

平成26年度真森苑勘定予算案についてご説明申し上げます。

資料③予算概要の7ページをお開き願います。

真森苑勘定の歳入歳出予算の総額は、4億4,060万円とするものでございます。前年度と比較して890万円の増、率にして2.1%の増でございます。

歳入の目的別増減でございますが、サービス費収入は、消費増税に伴う介護報酬改定による増がありますが、前年度実績を基に0.4%の減となっております。

分担金及び負担金のうち、公債費負担金は全て地方債償還に係るものにつきましては、前年度と同額でございます。真森苑除雪重機負担金は、真森苑駐車場について、地盤沈下により水による消雪が十分に機能せず、来客者の利便性確保が懸案となっております問題に対し、関係機関と協議した結果、大型重機が進入できない軟弱な地盤であること、また、本格的な地盤改良工事は莫大な費用と効果が見合わない予想されることなどから、ミニホイローダー1台購入して除雪にあたることとするため、大仙市と美郷町から、378万円の負担金措置をいただくものです。また、児童手当負担金、支援ハウス負担金を美郷町、大仙市よりご負担いただいております。これらをあわせて、6.7%の増となっております。

繰入金は、財政調整基金からでございますが、歳入の補てんと年度当初の運転資金として運用するものでございます。

次に歳出の性質別増減でございますが、人件費は、0.6%減、物件費は、4.5%の増、維持補修費は、早急な補修等を要するものを計上いたしまして70.3%の増、補助

費等で25.8%の増、普通建設事業費は歳入で説明いたしました、除雪用重機購入費の増でございます。公債費は前年度と同額でございます。積立金でございますが、先ほど歳入で説明いたしました資金運用分として繰入れた額と同額を財政調整基金に積み戻すものでございます。繰出金は、一般会計の事務経費に対応させ、3.6%の増となっております。予備費は前年度と同額でございます。以上が概要でございます。

それでは、内容につきまして順次ご説明申し上げます。資料②68ページをお開き願います。

歳入でございます。

1款1項、介護給付費収入でございますが、国保連合会から収入するものでございます。1目、施設介護サービス費収入でございますが、入所者の要介護度、入院等の減算等を見込んで計上したものでございます。新規入所までの期間短縮に努めるとともに、入院者のベッドを短期入所に利用するなど有効活用を図ることで可能な限り減算を防いでまいりたいと存じます。

次に2目の居宅介護サービス費収入でございますが、これも国保連合会からの収入でございます。短期入所生活介護と通所介護の利用に係る料金で、入院等による減算等を見込んで計上してございます。

次に1款1項、自己負担収入でございますが、こちらは利用者の自己負担金収入になります。1款1項の介護給付費と同様の積算方法により計上してございます。

69ページをお開き願います。

2款1項1目、民生費負担金でございますが、1節、公債費負担金につきましては、地方債償還額と同額を大仙市3分の2、美郷町3分の1でご負担いただくもので、前年度と同額でございます。2節、支援ハウス負担金につきましては、現在の入居者数から入院等による減分を見込んだ上で、従来の国庫補助基準等に照らして算定し、大仙市、美郷町でご負担いただくものでございます。

3節、老人福祉費負担金につきましては、生活支援ハウスの入居者からの料金収入でございます。

7節、児童手当負担金は、職員児童手当についてご負担いただくものでございます。

8節、真森苑除雪重機負担金でございます。先に申し上げたとおり、除雪機購入負担金で、大仙市3分の2、美郷町3分の1でご負担いただくものでございます。

70ページをお願いいたします。

5款2項1目、財政調整基金繰入金でございます。歳入の不足分として2,577万7,000円と資金運用分4,100万円を計上しております。

72ページをお開き願います。

歳出でございます。各款に共通して、2節から4節までが人件費でございますので、これを省略させていただきます。

1款1項1目、一般管理費でございますが、これは、施設全体に係る必要経費でございます。

11節、需用費の燃料費でございますが、燃料等の価格変動により、増額となっております。また、光熱水費で電気料金の値上がりにより増額となっております。修繕料でございますが、高圧区分開閉器が耐用年数を超過していることによる取替修理代64万8,000円を計上しております。

73ページをお開き願います。

18節、備品購入費でございますが、除雪用ミニホイールローダー購入費として378万円を計上しております。

74ページをお願いいたします。

2款1項1目、施設介護サービス費でございますが、これは特別養護老人ホーム事業の運営に要する費用でございます。



75ページになります。11節、需用費でございますが、修繕料でホール雨漏り修繕料75万6,000円を計上しております。

76ページからになります。

2款2項1目、短期入所生活介護事業費及び2目、通所介護事業費でございますが、これも各事業の運営に要する費用でございます。

78ページをお願いします。

3款1項1目、生活支援ハウス事業費でございますが、こちらは、生活支援ハウスの運営に要する費用でございます。

79ページになります。

4款1項1目、元金及び2目、利子でございますが、こちらは償還金の元金と利子でございます。

続きまして80ページになります。

5款1項1目、基金費でございますが、こちらは、歳入において説明いたしました運転資金分を積み戻しするものでございます。

6款1項1目は予備費で前年度と同額でございます。

各事業とも、より一層関係機関との連携を密にし、また引き続きサービス向上に取り組むことで、利用増加に結び付けてまいりたいと存じます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○ 議長（高橋猛君）

提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

○ 議長（高橋猛君）

深澤均君。

○ 5番（深澤均君）

資料③のところで説明を受けたんですけども、人件費でございます。3施設とも人件費が減っているわけですけども、その3施設とも人件費が減っている事情と内容をちょっと教えてください。

○ 議長（高橋猛君）

事務局長。

○ 事務局長（藤澤健吾君）

通常の人事異動でありますと、どこかが増えてどこかが減ってと、でこぼこになるわけですが、3つとも減ったというご指摘の背景には、年度途中で退職した職員が数名おりましたので、総体の職員数が減ったという中で3施設ともバランスを取りますので、すべて減になったということになります。

○ 議長（高橋猛君）

ほかに質疑ありませんか。

(なし)

○ 議長（高橋猛君）

これで質疑を終わります。これより討論に入ります。討論ありませんか。

(なし)

○ 議長（高橋猛君）

討論なしと認めます。議案第5号についてこれより採決をいたします。

お諮りします。議案第5号について、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 議長（高橋猛君）

異議なしと認めます。よって、議案第5号、「平成26年度大仙美郷介護福祉組合特別会

計予算」は、原案のとおり決しました。

○ 議長（高橋猛君）

以上で本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして、平成26年第1回大仙美郷介護福祉組合議会定例会を閉じます。ご苦勞様でした。

（午前11時5分 宣告）

地方自治法第3分の1分の2条第2項の規定により下記に署名する。

平成26年3月31日

大仙美郷介護福祉組合議会議長 高 橋 猛

署名議員 深 沢 義 一

署名議員 富 岡 喜 芳